

ふるびらがわ
古平川水系河川整備基本方針

平成 28 年 11 月

北 海 道

古平川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量 に関する事項	6
(参考図) 古平川水系流域概要図	7

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

古平川は、北海道西部に位置する古平郡古平町の市街地より、南約12kmに位置する稲倉石山(標高789m)に源を發し、山間部の溪流を集めた後、支川の泥ノ木沢川、鴨居木川、出戸の沢川、古平冷水川等の支川を合流し、古平町市街地の東側から日本海に注ぐ流域面積154.7km²、幹川流路延長27.1kmの二級河川である。

河川名の由来には諸説あるが、一説によるとアイヌ語のフレピラに由来し「hure-pira 赤い崖」の意と言われている。

流域は古平町1町で、土地利用は約95%が山林で占められているが、中下流域では農地、最下流域では市街地が形成されており、海岸線は優れた自然の風景地として、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されている。

古平町は、江戸時代には松前藩の統治下で「フルピラ場所」などと呼ばれ、ニシン漁場として拓かれた。現在の古平港では、スケトウダラや甘エビなどの海の幸が豊富に水揚げされており、町内で水産加工されている。

流域内には、積丹半島の主要観光ルートであり、地域経済を支える国道229号といった重要施設が横断し、また古平川は、後志管内のサケ・マス増殖河川に位置付けられており、サケ・サクラマスの稚魚放流が行われている。

このようなことから、本水系は道央地方の治水・利水・環境上、重要な水系に位置付けられている。

古平川流域の地形は、主に上流域では中起伏山地及び小起伏山地、中流域から下流域では小起伏山地が占め、河道に沿って扇状地性低地となっており、古平川はこれらを侵食しながら流下している。

地質は、上流域に新生代新第三紀中新世の古平川累層である変朽安山岩や集塊岩などが広く分布している。中流から下流域にかけての河川沿いは新生代第四紀の沖積層の砂礫等が分布している。

流域の気候は、夏は晴天が多く、対馬海流の影響により比較的温暖で、冬は北西の季節風の影響により降雪が多い。流域近傍の美国観測所における年平均降水量は約1,900mm(昭和56年から平成22年までの平均値)と北海道の平均降水量と比

較して多くなっている。年平均気温は約8℃で北海道の平均気温と同程度である。

上流域は、水際まで深緑に囲まれ、エゾイタヤーマズナラ群落が広がり、河道沿いの一部にはヤナギ低木群落などが見られる。ミズナラ、ハルニレなどが混生する河畔林にはオクエゾサイシンなどが生育しており、カワガラス、ホオジロなどが見られる。

河床勾配は約1/60以上で、河床は主に粗礫で構成され、巨石が点在している。小さな蛇行を繰り返し、落差のある瀬と淵が連続して形成されており、水深が1mを超える淵も多い。瀬・淵にはサクラマス（ヤマメ）、トウヨシノボリなどが生息している。

中流域は、やや開放的な流れとなり、河川沿いに農地が分布し、周囲にエゾイタヤーマズナラ群落が広がっている。河岸の水域にはミクリなどが点在しており、オニグルミ、ハルニレなどが混生する河畔林にはアオジ、シジュウカラ、ヒヨドリなどが見られる。

河床勾配は約1/135～1/100で、河床は粗礫で構成されており、水衝部に形成された淵には、河畔林の落葉を餌としている水生昆虫や落下昆虫などを捕食するサクラマス（ヤマメ）やウグイのほか、トウヨシノボリ、フクドジョウなどが生息している。

下流域は、農地や住宅地として土地利用が進んだ古平町市街地が広がり、河口が近くなるにつれ河畔林は少なくなり、河岸にはアキタブキ、オオイタドリなどが生育しており、アオジ、スズメなどが見られる。

河床勾配は約1/370～1/165で、河床は砂礫で構成されており、流れが穏やかな平瀬では、河床の石に付着した藻を餌とするアユ、サクラマス（ヤマメ）、ウグイなどが生息し、秋にはサケが遡上する姿も見られる。

古平川水系における治水については、昭和27年から29年に古平川の河口から4.9 kmの区間で改修が行われている。

しかし、平成22年7月の豪雨により床上浸水17戸、床下浸水11戸の大きな被害が発生していることから、治水安全度の早期向上が課題となっている。

なお、本水系は過去において、津波や高潮による被害は発生していない。

水質については「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、平成24年の調査結果によると、河口から古平頭首

工までの約5km区間の3地点におけるBOD値は0.5mg/l以下でAA類型に相当し、良好な水質となっている。

河川水の利用については、農業用水として約36haの水田でかんがいに利用されているほか、水道用水として利用されている。河川空間の利用については、河口部や中下流域において魚釣りを楽しむ人々を見かけるほか、管理用通路の一部は、古平トリムコースの一部として平成22年度に健康運動促進のためのウォーキングコース「すこやかロード」に認定されており、散策路として利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況及び河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図る。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、古平川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削等を行って河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋や農地等を防御する。

計画規模を上回るような洪水や整備途中の段階における施設能力以上の洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努める。

また、河川周辺の土地利用状況等を踏まえ、防災等関係機関と連携を図りながら、情報連絡体制等の検討や必要な施設整備等を行い、地震・津波・高潮被害の軽減に努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水及び水道用水として利用されている現状を踏まえ、利水者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な利用が図られるよう努める。また、今後、水量・水質の把握に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努める。

河川環境の整備と保全に関しては、クマゲラ、ヤマセミ等の鳥類や、魚類にとって貴重な河畔林の保全に努める。また、サクラマス（ヤマメ）、アユ等の多くの魚類が生息していることから、瀬・淵等の生息環境の保全に努めるなど、現在の豊かな水辺環境を踏まえ、水際から陸域までの横断的な連続性に配慮し、治水面との整合を図りつつ、動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全に努めるものとする。なお、在来の生態系への影響が懸念される外来種については、関係機関と連携し、必要に応じて対策に努める。

景観に関しては、豊かな河畔林が残る風景の保全に努める。また、川のせせらぎや鳥のさえずりを楽しみながら散策している人が沿川の田園風景などを眺望できることから、それらの景観と河川とが総合的に融合・調和するよう、流域の自然特性や社会特性等を踏まえ、親しみやすい川づくりに努める。なお、施設の整備にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の景観になじむよう配置、形態・材料・色彩等の選定を行い、その後のモニタリング調査に努める。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努める。なお、周辺の土地利用状況を踏まえ、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木、堆積土砂や河川管理施設の適正な管理を行う。

また、地域と一体となった河川管理の構築に向けて、河川に関する情報を社会を構成する多様な主体と双方向で共有し、各々の適切な役割分担のもと、より一層の連携・協働の取組みを実施するとともに、環境教育への支援、河川愛護活動の推進に努める。

なお、以上の実施にあたっては、各分野の専門家や流域住民等の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努める。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

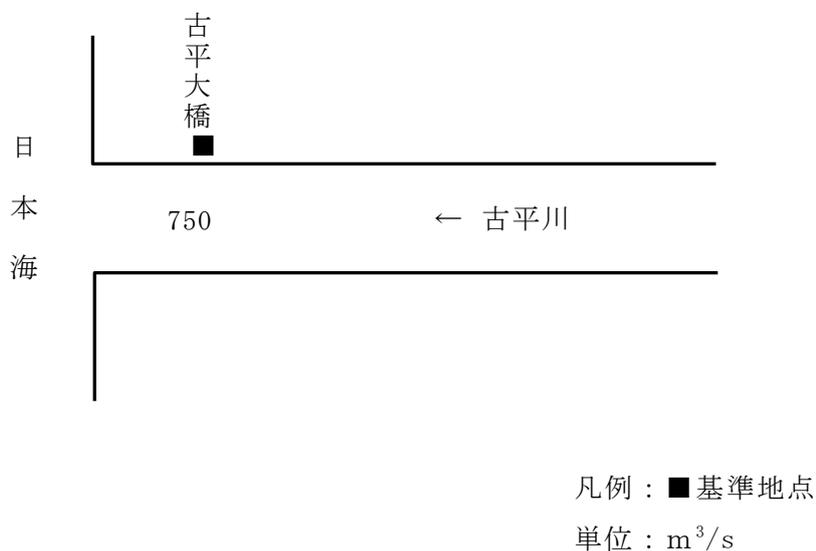
基本高水ピーク流量は、流域の規模や社会的経済的重要性、既往洪水等を考慮して、古平大橋基準地点において $750\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量 (m^3/s)	洪水調節施設による調節流量 (m^3/s)	河道への配分流量 (m^3/s)
古平川	古平大橋	750	—	750

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、古平大橋基準地点において $750\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

古平川水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離(km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
古平川	古平大橋	0.6	3.71	100

T.P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

古平川水系における既得水利権としては、農業用水として約0.17m³/s、水道用水として約0.04m³/sの許可水利があるが、渇水被害が生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行ったうえで定めるものとする。

(参考図) 古平川水系流域概要図

